

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年3月28日
【会社名】	アップルインターナショナル株式会社
【英訳名】	APPLE INTERNATIONAL CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 久保 和喜
【本店の所在の場所】	三重県四日市市日永二丁目3番3号
【電話番号】	059(347)3515
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 清水 茂記
【最寄りの連絡場所】	三重県四日市市日永二丁目3番3号
【電話番号】	059(347)3515
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 清水 茂記
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年3月24日開催の当社第22期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年3月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少の件

資本金の額の4,816,489,338円のうち694,835,956円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金を4,121,653,382円とする。

第2号議案 剰余金の処分の件

イ. 減少する剰余金の項目とその額

その他資本剰余金 694,835,956円

ロ. 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 694,835,956円

ハ. 効力発生日

平成29年5月1日

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、久保和喜、小林正示、清水茂記、長塚秀明、春井勝匡、加藤一夫及び西田宜正を選任する。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、森本徹及び三宅泰司を選任する。

第5号議案 取締役報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額2億円以内に改定する。

なお、社外取締役は50百万円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 資本金の額の減少の件	51,187	354	—	（注）2	可決 96.49
第2号議案 剰余金の処分の件	51,161	380	—	（注）1	可決 96.44
第3号議案 取締役7名選任の件					
久保 和喜	51,114	427	—	（注）3	可決 96.36
小林 正示	51,130	411	—		可決 96.39
清水 茂記	51,125	416	—		可決 96.38
長塚 秀明	51,125	416	—		可決 96.38
春井 勝匡	51,125	416	—		可決 96.38
加藤 一夫	51,126	415	—		可決 96.38
西田 宜正	51,128	413	—		可決 96.38
第4号議案 補欠監査役2名選任の件					
森本 徹	51,124	417	—	（注）3	可決 96.37
三宅 泰司	51,033	508	—		可決 96.20
第5号議案 取締役報酬額改定の件	50,739	802	—	（注）1	可決 95.65

（注）1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上